自転車で学校へ来たときのルール

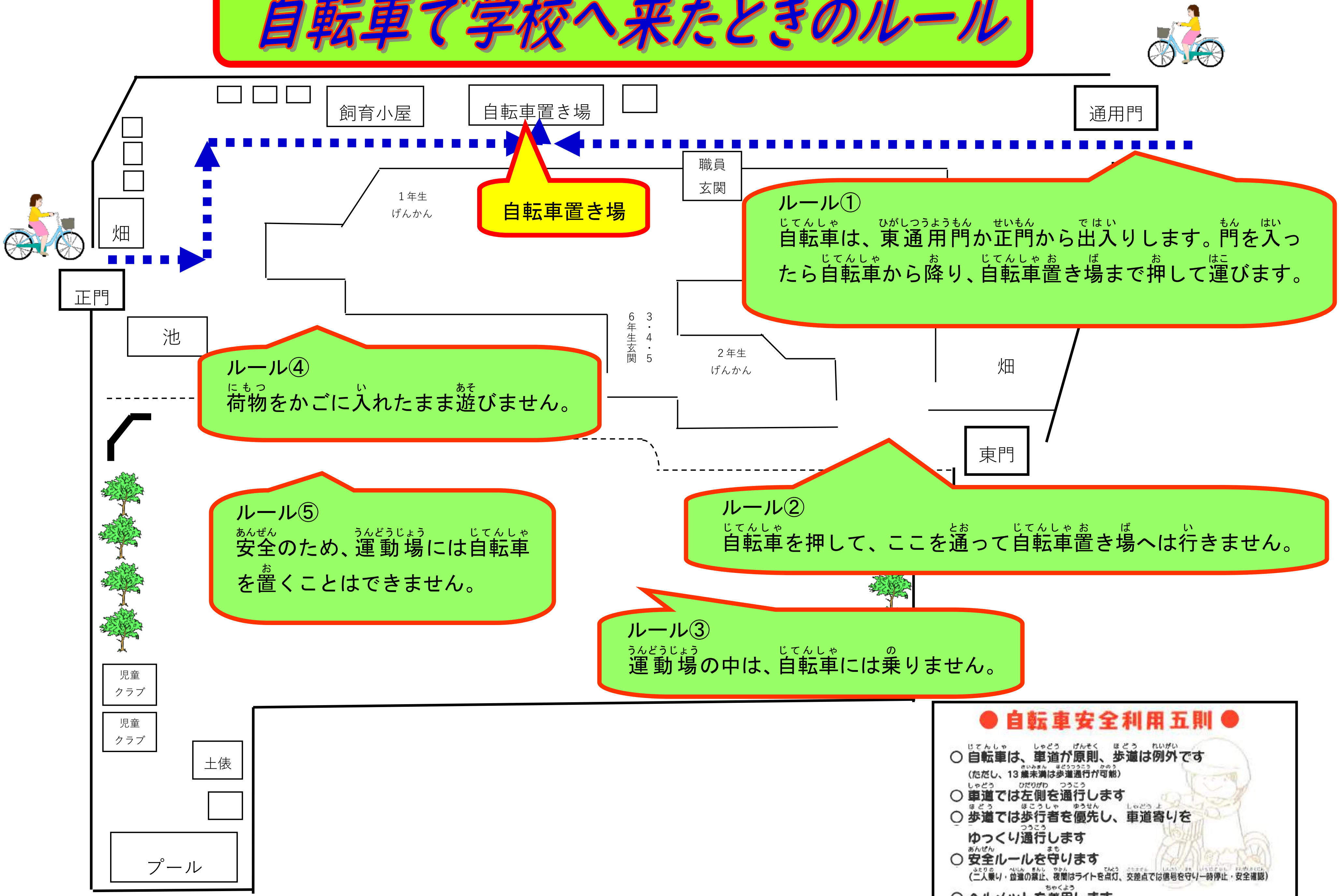

●自転車安全利用五則●

- ○ 自転車は、車道が原則、歩道は例外です
  (ただし、13歳未満は歩道通行が可能)
- ○ 車道では左側を通行します
- ○ 歩道では歩行者を優先し、車道寄りをゆっくり通行します
- ○ 安全ルールを守ります
  (二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点では信号を守り一時停止・安全確認)
- ○ ヘルメットを着用します